

2019年10月28日

債権者各位

東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号  
**株式会社ナイスクラブ**  
代表取締役 小路 順一

### 資本金の額の減少公告

当社は、以下の要領にて「資本金の額の減少」を行うことにいたしました。

本件「資本金の額の減少」に対し、ご異議がございましたら、本公告掲載の翌日から1か月以内に当社にお申し出頂きますよう、会社法の規定に基づき公告させていただきます。

#### 記

##### 1. 資本金の額の減少の内容

###### (1) 減少する資本金の額

資本金の額金100,000,000円のうち金50,000,000円減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を金50,000,000円とする。

###### (2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2019年12月2日

##### 2. 最終貸借対照表の開示状況

電子公告 (<http://www.niceclaup.co.jp/>)

以上